

計画の基本的な考え方

「小平市青少年育成プラン」は、「小平市新長期総合計画・後期基本計画」に基づいた青少年育成部門の計画として平成15年に策定しましたが、策定以降の社会情勢の変化や国の動向などを視野に入れながら、引き続き青少年の育成を実践していくために、このたび第2次となる「小平市青少年育成プラン」を策定いたしました。

本プランは、「第三次長期総合計画－こだいら21世紀構想・前期基本計画」に基づいた青少年育成部門の計画であるため、当基本計画との整合に留意し、長期的な視点で青少年の健全育成に向け、市が行う施策の基本的方向を示しています。

計画の期間

本プランの期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間です。

対象

本プランにおける「青少年」は、主に6歳から18歳を対象としていますが、0歳から24歳を視野に入れて策定しています。

基本理念

前回のプランに引き続き、昭和26年に制定された「児童憲章」の精神を基本理念とし、青少年の心身ともに健やかな成長を支援します。

児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

基本目標

前回のプランを尊重しつつ、より親しみやすく、理解を深めていくように、青少年の育成のために「ひと」、「暮らし」、「まち」の3つの視点から、次の基本目標を策定し、施策の展開を図ります。

I 健康ではつらつとした青少年の育成をめざして

…「ひと」の視点から

- 青少年一人ひとりを尊重し、他者や自然への配慮をする心を育てるとともに、その健康にも配慮します。
- 自然や人々とのふれあいを深める中で、見聞を広め、社会性を育み、創造性を高める支援をします。
- 青少年が自立していく過程で、自分だけでは解決できないことについて、十分な支援をします。

II 安全・安心でいきいきとした暮らしをめざして

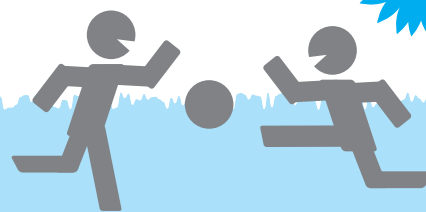
…「暮らし」の視点から

- 地域の中の交流を通し、青少年の役割を見直すとともに、モラルやマナー、コミュニケーションの在り方を青少年に伝えていきます。
- 古くから伝わる伝統芸能や祭り、新しいイベント等を通して、青少年にとって心に残る小平市を目指します。
- 親、青少年のそれぞれの立場から、様々な場所や相手に相談ができるよう一層の連携を図ります。
- 犯罪や事故がなく、安心して青少年育成に取り組めるまちをめざし、防犯や啓発の体制を強化します。

III 快適でほんわかとする環境をめざして

…「まち」の視点から

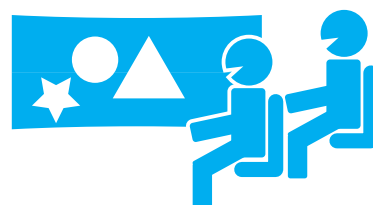
- 青少年だけでも市内の施設が利用しやすい環境を整え、活動の場や機会の提供をします。
- 「小平市青少年センター」をはじめ、青少年の学校以外での居場所の充実を図ります。



1 いきいきと学び、 豊かな心を育みあう

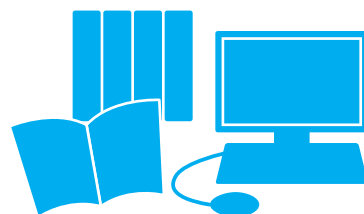
○教育的な取組に対する支援の充実

- 夏休み子ども環境教室の開催
- ふれあい下水道館講座の開催
- 平櫛田中彫刻美術館「わくわく発見！親子で美術館」
- ジュニア講座、サタデー講座の開催
- ヤングセミナーの開催



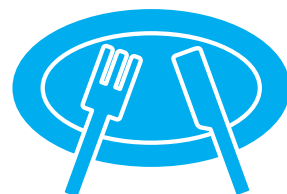
○情報収集の場と機会の提供

- ホームページ、インターネットを活用した情報提供
- 図書館子ども講演会の開催
- おすすめ本リストの配布
- ティーンズコーナーの充実



○青少年の健康づくり

- 食育の推進
- 生活習慣病予防事業の実施
- 健康教育の推進
- ブックレット「心を育て心をつなぐ」の活用



2 青少年の様々な活動の推進

○各種体験や発表の場の充実

- 消費生活講座親子教室の開催
- 学童農園事業の実施
- 小平市立中学校生徒意見発表会の開催
- 青少年音楽祭の開催
- よさこいスクールダンスフェスティバルの開催
- 小平市民体育祭への参加
- スポーツ教室の開催
- 図書館体験学習の実施



3 自立した生活の向上

○キャリア教育の推進

- 職場体験の推進
- 青少年の職業能力開発に関する情報提供
- 個に応じた進路指導の充実

○ボランティア活動の推進

- 青少年ボランティア活動の推進
- 福祉体験事業の実施
- 夏休み図書館ボランティア体験講座の実施

○青少年の自発的な活動の紹介

- ホームページ、インターネットを活用した情報提供(再掲)
- 小平市民文化祭への参加

1 地域社会との交流

○地域における異世代交流の推進

乳幼児と青少年のふれあい体験事業の実施
高齢者交流室の運営
放課後子ども教室推進事業の拡充

○コミュニケーション能力の育成

「あいさつ運動」の啓発
携帯電話やインターネットの使い方講座の開催

○青少年の社会参加・社会参画を促進

市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進
青少年リーダー養成講座受講者による地域貢献
公民館まつりに小・中学生の参加の促進
生徒会役員選挙協力事業の実施

○団体の指導者や各種リーダーの養成と支援

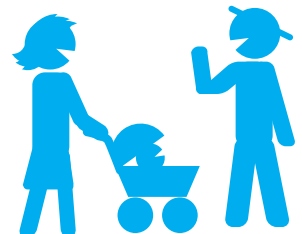
青少年リーダー養成講座の開催
子ども会指導者養成事業の実施

○親同士の交流と家庭教育への支援

子ども家庭支援センターの運営
子育てふれあい広場事業の実施
子どもつどいの広場事業の実施

○子育て支援の充実

子育て支援協議会の運営
子育ての知恵袋事業の実施
ファミリー・サポート・センター事業の実施
「家庭教育学級」の開催



2 文化の継承と創造

○伝統的な文化の実践と継承

郷土学習機会の充実

○新しい行事に対する取組の支援

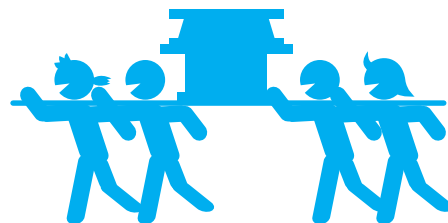
市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進(再掲)
よさこいスクールダンスフェスティバルの開催(再掲)

○国際交流・姉妹都市交流

国際こどもクラブの支援
姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業の実施

○コミュニティ意識の形成

青少年対策地区委員会活動の支援
地元美術館等の見学



3 相談機能の充実

○相談体制の充実

子ども家庭支援センターの運営(再掲)
小・中学校へのカウンセラー等の派遣
教育相談室の設置

○専門機関との連携強化

要保護児童対策地域協議会の運営
青少年センター相談室の充実
ひきこもりサポートネットの情報提供

○悩みを持つ親や青少年への支援

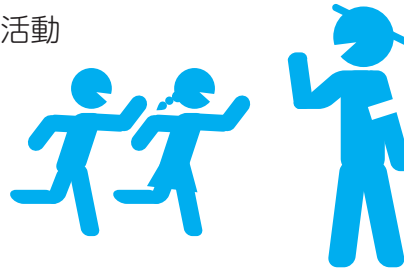
子育ての知恵袋事業の実施(再掲)
子育て・女性相談事業の実施
親と子のメンタル相談事業の充実



4 安全の確保

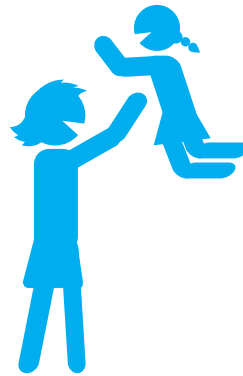
○地域パトロールの推進

自主防犯組織育成事業の実施
青少年対策地区委員会、PTA等による活動
「こども110番のいえ」の拡充



○非行・犯罪・薬物乱用・児童虐待等の防止に対する啓発活動の推進

青少年健全育成講演会の開催
非行防止に関する広報啓発
社会を明るくする運動の推進
犯罪・薬物乱用防止教育の実施
「子どもの権利条約」普及推進事業の推進



○交通安全

交通安全教室の開催
青少年対策地区委員会、PTA等による活動(再掲)



○メディア・リテラシーの推進

メディア・リテラシー育成のための講座の開催
不健全な図書類等の浄化活動の推進



Ⅲ

快適でほんわかとする
環境をめざして

…「まち」の視点から

1 施設・設備の整備と充実

○市内の施設・設備の利用しやすいシステムづくり

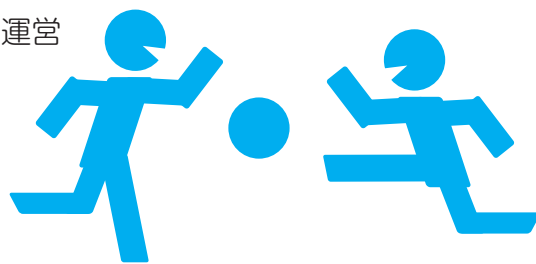
公共施設の利用方法についての調査・研究

○スポーツを楽しめる公園や広場の充実

プレイパークの設置の検討

遊び場(校庭)の開放

子どもキャンプ場の運営



2 青少年の居場所の充実

○青少年センターの運営と活用

青少年センターだより「こげらっこ」の発行

青少年センターの活用の検討

○フリースペースの確保

地域センターの運営

花小金井南児童館、小川町二丁目児童館の運営

放課後子ども教室推進事業の拡充(再掲)

友・遊「土曜子ども広場」の開設・拡充



推進体制

1 市における連携

市においては保育園や小学校、中学校などの機関との連携・協力体制を充実するとともに、児童、福祉、教育分野等の横断的な連携・協力体制の充実を図ります。関係各課により、この計画の進捗状況を評価し、市民参加を進める中で計画の見直しを行い、進行管理に努めます。また、推進状況について青少年問題協議会や青少年センター運営等協議会に対し報告をしていきます。

2 青少年育成機関、地域の組織等との連携

市における青少年に関する主な機関として、市長の附属機関である「小平市青少年問題協議会」や青少年育成に関する各機関からなる「小平市青少年対策関係機関連絡会議」、青少年問題に関する地域活動の強化を図るため、地域の自主組織として設置された19からなる「小平市青少年対策地区委員会」、青少年センターの運営や本プランの推進を図るための組織としての「小平市青少年センター運営等協議会」などの各種機関のネットワーク化をはじめ、連携強化を図っていきます。



- ▼青少年に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項の調査・審議
- ▼関係行政機関相互の連絡調整
- ▼市長及び区域内関係行政機関に対する意見具申

- ▼地域における関係機関の総合調整・青少年健全育成活動の実施
- ▼青少協で審議された施策に協力・推進

施策の体系

〈基本理念〉

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

〈基本目標〉

健康ではつらつとした
青少年の育成をめざして

安全・安心でいきいきとした
くらしをめざして

快適でほんわかとする
環境をめざして

〈施策〉

ひと

- いいきいと学び、豊かな心を育みあう
 - 教育的な取組に対する支援の充実
 - 情報収集の場と機会の提供
 - 青少年の健康づくり
- 青少年の様々な活動の推進
 - 各種体験や発表の場の充実
- 自立した生活の向上
 - キャリア教育の推進
 - ボランティア活動の推進
 - 青少年の自発的な活動の紹介

くらし

- 地域社会との交流
 - 地域における異世代交流の推進
 - コミュニケーション能力の育成
 - 青少年の社会参加・社会参画を促進
 - 団体の指導者や各種リーダーの養成と支援
 - 親同士の交流と家庭教育への支援
 - 子育て支援の充実
- 文化の継承と創造
 - 伝統的な文化の実践と継承
 - 新しい行事に対する取組の支援
 - 国際交流・姉妹都市交流
 - コミュニティ意識の形成
- 相談機能の充実
 - 相談体制の充実
 - 専門機関との連携強化
 - 悩みを持つ親や青少年への支援
- 安全の確保
 - 地域パトロールの推進
 - 非行・犯罪・薬物乱用・児童虐待等の防止に対する啓発活動の推進
 - 交通安全
 - メディア・リテラシーの推進

まち

- 施設・設備の整備と充実
 - 市内の施設・設備の利用しやすいシステムづくり
 - スポーツを楽しめる公園や広場の充実
- 青少年の居場所の充実
 - 青少年センターの運営と活用
 - フリースペースの確保

